

令和元年度 第2回 京丹波町教育委員会定例会 議事録

- I 開催日時 令和元年5月8日(水) 午前9時30分から
- II 開催場所 京丹波町和知支所 小会議室
- III 出席委員 樹山静雄教育長 藤田道子教育長職務代理者 竹吉美公委員
上田明成委員 竹内裕子委員 津田勝二委員
※ 欠席した委員 なし
- IV 出席説明者 堂本光浩教育次長 山根美智代社会教育課長
西田三郎学校教育課教育振興室長 平田敬一指導主事
中井伸幸学校教育課長
- V 傍聴者 なし

【会議内容】

- 1 開会(司会:教育次長)
- 2 教育長あいさつ・報告
【教育長】 開会あいさつの後、近況報告を行った。
(近況報告内容)
(1) 教育長の動向について
(2) 町・町教育委員会関係の会議等について
- 3 議事録の承認
【教育長】 平成31年度第1回定例会議事録の承認について諮る。
【全委員】 特に意見等なし。
【教育長】 平成31年度第1回定例会議事録について、承認する旨を告げる。
- 4 報告事項
(1) 学校教育課関係報告
【教育長】 事務局に説明を求める。
【事務局】 令和元年度学校(園)等行事予定について説明した。
【教育長】 何か意見等はないか。

- 【全委員】 特に意見なし。
- 【事務局】 「学びを育む京丹波町メソッド」について説明した。
- 【教育長】 何か意見等はないか。
- 【委員】 「学びを育む京丹波町メソッド」について、意見交換をする機会がなかったため、今後の学校訪問を通じて、議論が出来る機会としたい。
- 学校訪問に行く際に、気にかけている点としては、子供がどのような表情で学び、先生が子供にとってどのように受け止められているのかという指導の根源的なところが大事だと感じている。また、先生たちが子供にとって良い環境であるかどうかの問いかけが、弱いのではないかと感じている。言語活動を高めていくことが、学力向上にとって大事なことである。そのような中で、先生の言葉使いが気になることがある。
- 基本的なことを教える場合や先生の質を高めようとするならば、日常的に先生自身の言葉使いや子供に接する際の言葉使いを意識することが大事なことである。また、学級崩壊を起こしている状態の先生においては、先生自身の自己表現力を鍛える必要がある。
- 現場の先生がどの程度「学びを育む京丹波町メソッド」に関心をもって、自己肯定間的に受け止めているのかを学校訪問の中で、校長先生や先生方に伝えて、励まし、サポートしていく必要がある。
- 【委員】 学力を現す表において、M字のグラフがあったが、他の学年でもそういう傾向があったのか。
- 【事務局】 学校の状況として、その傾向が現れてくることが良くある。
- 【委員】 M字グラフが、その後どのように変わっていったのか。
- 【事務局】 説明型の授業から子供たちが主体の授業に変わってきた。意識改革から実践に広げていく途中である。
- 授業改善に意識的に取り組んできて、学校全体として取り組む際に様々な学び難さを持っている子供たちに光をあてていくことが進まないM字のグラフの解消にはならない。一人ひとりの子供達の学力をどう上げていくのかというのはこれからの大きな課題である。
- 【委員】 学習の発達のところ、支援の必要な子供たちの割合が大きいことに驚いた。その中で、子供達の学力を同じように上げていかなければならないことは大変であり、「学びを育む京丹波町メソッド」により、目的を持って取り組んでいることがわかった。
- 【教育長】 指導者のあり方、教職員の質的向上をどの様にして図っていくのか等、色々な観点からのご指摘をいただいた。
- 今年度、研修の機会に振り返り、現場を見ながら京丹波町の子供たちの学力を伸ばしていくためには、どうしたらいいのかを議論するとともに、学校現場と連携協力し進めていかなければいけない。委員の皆様には授業を

見ていただいた上で、「学びを育む京丹波町メソッド」による取組のご意見をいただきたい。子供たちの伸びる力をしっかり伸ばしてやりたいという思いは共通するところであり、その観点をしっかり踏まえながら、一年間取組を進めていきますのでよろしくお願ひしたい。

【教育長】 他に意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

(2) 社会教育課関係報告

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 4月行事報告及び5月行事予定について説明した。

【教育長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

5 議事

(1) 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（京丹波町立学校（園）薬剤師の委嘱の変更）

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成17年教育委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、京丹波町立学校（園）薬剤師の委嘱の変更を専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

【教育長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 承認第11号について、原案どおり決することとする。

(2) 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（京丹波町立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程）

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成17年教育委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、京丹波町立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程を専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

【教育長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 承認第12号について、原案どおり決することとする。

(3) 議案第2号 京丹波町教育委員会の教育次長、課長に対する事務委任規程の制定について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町財務規則の規程により教育長に委任された事務の一部を教育次長等に委任するため議案として審議をお願いする。

【教育長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案2号について、原案どおり決することとする。

6 協議事項

(1) 令和元年度教育委員学校訪問について

【事務局】 今年度の小中学校、幼稚園の訪問日程について調整をお願いする。

【委員】 調整の結果、6月21日(金)、7月5日(金)、10月8日(火)、11月8日(金)、12月13日(金)の5日間において、学校と日程調整することで決定した。

(2) 令和元年度南丹教育委員会連絡協議会総会及び南丹地区教科用図書採択協議会について

【事務局】 令和元年度南丹教育委員会連絡協議会総会及び南丹地区教科用図書採択協議会について説明する。

(3) 総合教育会議について

【事務局】 総合教育会議の日時、場所、内容について説明した。

【教育長】 総合教育会議について質問や意見はないか。

【全委員】 特に意見なし。

(4) 町関係各種委員の就任、推薦について

【事務局】 町総合計画審議会委員、町青少年育成協会副会長、町ケーブルテレビ運営委員の推薦依頼があったため、事務局案として藤田職務代理者の推薦を提案する。また、町地域公共交通会議委員については教育委員の中から推薦をお願いしたい。

【委員】 協議の結果、町総合計画審議会委員、町青少年育成協会副会長、町ケーブルテレビ運営委員を藤田職務代理者、町地域公共交通会議委員については、上田明成委員を推薦することで決定した。

(5) 次回教育委員会の開催について

【事務局】 令和元年度第3回定例会の開催日時について調整をお願いする。

【全委員】 調整の結果、6月21日（金）に開催することとし、時間については後日調整することで決定した。

7 その他

(1) 京都府市町村教育連合会 定期総会・研修会について

【事務局】 日時、場所、出欠について確認した。

8 教育長職務代理者閉会宣言

(午前11時25分閉会) 以上

■ 教 育 長

■ 教育長職務代理者

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

(調製者 教育次長 堂本 光浩)